

群馬司法書士新聞

発行所 群馬司法書士会
発行人 岡住貞宏 編集人 島田貞夫 2012年3月10日発行・No.11

震災対策特別号

特集・仮設住宅の声
なぜ無償なのか
会長 声明

特集 仮設住宅の声 — 「託された声」をそのまま —

この特集の意味するもの

群馬司法書士会は、昨年9月、12月、今年1月と三回、延べ6日に渡って、福島県の仮設住宅を訪問し、そこに暮らす人たちの声を聞いた。

まったく接点もない人にいきなり声をかけ話しを聞くのだ。私たちは戸惑いとプレッシャーを感じた。それでも前から歩いてくる人に声をかけてみる。かけられた人は、顔を上げて戸惑いながら、それでも少し微笑む。それを見て少し緊張がとけたこちらも微笑み返す。やっと、会話が始まる。そこには、声を出さない、出せない人も、会話を拒む人もいた。目を伏せてしまう方も……。以下の特集に掲載する言葉達は、こんなぎこちない交流の過程を経て少しずつ集めたものだ。

この声が、避難者の意見を代表する、というわけではない。一人一人の事情がみんなちがうのだから、それは当たり前の話だろう。それでも、私たちはこの「仮設住宅の声」を、仮設に住む人々にこそ、読んで欲しいと思う。この特集が、自らの声で体験や思いを語るきっかけになればと思うからである。

自分と同じ思いの人がいる、いやこの意見には同意できないなど、色々な感想や意見が出てくると思う。このことが、自らの気持を言葉にする一助にならないものだろうか。そう、私たちは会話をしていただけなかった人たち、目を伏せてしまわれた方たちのことが最も気になっているのだ。

どうか、声を出して欲しい。最初は、上手く言葉にならないかもしれない。とりあえず、隣りの人へのあいさつからでもはじめるのはどうか。「おはよう」のあいさつから、おしゃべりへ。おしゃべりから、会話へと。その中から、自分の思いがまとまっていくこともある。そして、そんな他人との交流のなかでしか得られないものがあるのではないだろうか。また、それこそが諦念と絶望の淵にある方達にとって、もっとも重大な意味を持つものなのではないかと考えるのである。仮設住宅で現在を堪え忍ぶ全ての方たちに、尊敬と励ましの念を込めてこの特集を捧げたい。

(以下 日時は仮設の訪問日、①は仮設住宅の所在地、②は震災前の居住地です。なお、声と写真は一致していません。)

2011年9月10、11日の声

①須賀川市 ②須賀川市

原発で入居している人は全体の一割位。現在地の放射線量が気になるが、測定はしていない。高齢者が少ない。仮設に対するクレームはない。ハローワークの相談会は各週開催されている。

①須賀川市 ②田村市

田村市から広報が入っている。情報は多い。

ハローワークの相談会は各週行っているが年齢制限で働き口が見つからない。

①郡山市 ②富岡町

富岡町から避難してきた。原発のため帰宅（店舗兼用）できない。新しい器材を購入したばかりで震災にあった。東電はどれくらい賠償してくれるのか。家は修理したくてもできない、余震等で痛んでゆくばかり。クレジットの支払いや会社のローンも引き落とされ続けている。義捐金も3ヶ月分しかもらっていない。東電への請求もわからない。仮設住宅には何らの情報も入ってこない。（女性自営業）

①郡山市 ②富岡町

まだ自治会が組織されていない。近々できる予定。富岡町のバスが1日5回ほど運行されているので、買い物等に出かけられる。



①郡山市 ②富岡町

9月に東電社員（2人）が説明に来る。1人1時間で約10日間で説明するとのこと。犬を飼うことを希望しているが、行政は賛同し

てくれているが、近隣住民の大半が反対している。難しい。7月に2回、仮設住民の葬儀があった。避難所生活からの疲れが重なっての死だと思う。

①郡山市 ②富田町若宮前団地

東電からの情報が全く不足している。まだ申請書が来ていないので、何が問題かわからない。東電、国が加害者なのに、その責任を果たそうとしていない。ADRにしても、結局は東電、国の責任逃れのためになるように見える。「本請求」といいながら、全体としてどうなるのか、さっぱりわからない。他の被災地と同じように「災害応急仮設住宅」というのは

おかしいのではないかと。他の仮設の情報を知りたい、そしてどんな問題があるのかを知りたい。いろいろな意見交換の場が欲しい。取り残された感じがある。親身に考えて欲しい。息の長い支援をして欲しい。東電の賠償基準に対する強い不満がある。実感を込めて聞いた。仮設の構造的問題だが、南側前面に「下屋」がないため洗濯物が濡れてしまう。直射日光が入ってしまう。早急の改善を求める。

①郡山市 ②双葉町

マスコミを信頼できない。立場上（民生委員などの経験者）個人的な意見は言いにくい。9月中に多数が入居予定。牛に餌をやるため毎日自宅に通っていた費用はどうなるのか。埼玉アリーナに避難していたが、待遇の差や意見の違いによる対立があった。



①郡山市 ②川内村

川内村から避難してきた。仮払金はもう入っている。しかし本請求が不安だ。6月14日にここに来たが、避難所より仮設の方がいい。しかし、夜は暑くて眠れない。

食料は売りに来るし近くにセブンイレブンがあるので買い物は大丈夫。東電は避難所には来たが、仮設には顔も見せない。原発の本請求は難しそう。司法書士が来たのは初めてだ。

①三春町 ②葛尾村

葛尾村からホテルに避難したときのランドリーを利用したときの領収書やスーパーの領収書はあるが、東電に請求できるか。今までつけていなかった家計簿をつけ始めた。今までは、自分の畑から採ってきた野菜を食べていたが、買わなければならなくなってしまった。寂しい。

①三春町 ②富岡町

孫たちは大阪に行っており別々に生活をしている。地元に残れば情報が入りやすいと思い、私たち夫婦が残った。皆、富岡町からこの仮設に来ているが、知っている人はいない。富岡町は温暖なので、この冬の雪が心配だ。近所との会話はなし。こうして、あなた達と話ができるのがとてもうれしい。今まで、転々と避難所を変わり、ようやくこの仮設に来た。

①三春町 ②葛尾町

仮設住宅入り口のコンクリートたたきの位置が悪いので、転倒してケガをした人が何人かいる。

①三春町 ②沢石団地

請求書の書き方がわからないことに不安。領収書がない。皆で集会所などに集まって、情報を交換しながら請求書を書きたい。

①三春町 ②葛尾村

葛尾村から避難。農協がすべて請求手続きをとりまとめている。東電の説明会は9月5日、6日で行われている。そのため、あまり困っている人はいないのではないかと。

自治会が出来てから2ヶ月。何をどうするか、集会所の使い方等はこれからのこと。東電への請求は、農協が9月5日に来て、請求する手続きをしている。高齢者が多い。特に不満を言うものはない。



①三春町 ②葛尾村

東電の説明会が予定されている。請求書を書くのが面倒くさそうなので大変。他の仮設住宅の様子が気になる。

①三春町 ②富岡町

東電への請求書の書き方がわからない。9月12日に東電が説明に来るようになっているが不安。住民も人によって知識がかなり違う。

①田村市 ②田村市

東電への賠償請求のことが不安。相談会等を開いてもらえばありがたい。

①田村市 ②田村市

東電への請求書の書き方がわからない。弁護士に頼むとお金がかかりそう。請求しようか迷っている。

2011年12月3日の声

①本宮市 ②浪江町

母と二人暮らしです。母は長引く避難のためか先日体調を崩して入院してしまった。

東電への請求については社員が集会所に来て説明をしてみたがよくわからなかった。ま

だ請求書は出していない。請求書を見ているだけで目がチカチカしてくる。

困りごと、心配事はたくさんありすぎて何から話してよいかわからない。同じ仮設住宅の人には話せない事もある。(60代女性)

①本宮市 ②浪江町

もともとは妻と二人暮らしだったが、今、妻は東京に住んでいる息子の所に避難している。自分はいろいろな書類の整理（JA等の書類）があるため、仮設住宅に残っている。(60代男性)

東電への請求はしていない。住民の中には封を開けていない人もいる。今後、請求をするつもりもない。こちらが請求するのではなく、東電が各戸を訪問して謝罪し、金をもってくるべき。やり方が間違っている。弁護士が相談にのると言っても東電側の弁護士なんだから相談なんかしない。

何よりも必要なのはお金だ。お金があればこんなところにいたくない。福島にもいたくない。

地元にいるときは近所のお年寄りの面倒をいろいろと見ていた。今はその人たちも、ばらばらになってしまい、今みんなどうしているか心配だ。回覧板の内容も噛み砕いて説明しなければわからないお年寄りたちだった。その人たちに東電への請求書を出せと言ってもぜったいに無理だ。

避難先の本宮市や地元の浪江町などから広報等の読み物がたくさん来るので読むのが大変。新聞を持ってこられても、読む物が山になっている状態でなかなか読めない。いろいろな人も回ってくる。この間は血圧を測りにきた。

国は、浪江町の除染をすとか言っているが、雨が降れば周りの山から水が流れてくるのだから、山全体の除染をしなければ意味がない。

①本宮市 ②浪江町

東電に請求書は出した。その時東電の職員に相談した。病院に通院しているが、どう請求してよいか分かりにくい。一ヶ月ほど身内の世話になったが、食料等の補償がないのは納得がいかなかった。東電の職員に出ないといわれたので書かなかった。家具以外にも衣料品の補償もしてほしい。

①本宮市 ②浪江町

原発補償請求は東電の職員に聞いて出した。二本松の相談会に出かけた。弁護士も司法書士も時々くるが、最終的に詳しいことは言



わない。仕事の請求はこれから。賠償請求は、それぞれ考えが違うのだから自分で書く。難しくたっていいんだ。時間があって他にやることもないんだから。（自営業男性）

①二本松市 ②浪江町

三人で4畳半二間。とても狭い。何かをするのでも、いちいち片付けてからしなければならぬ。そうしないと布団も敷けない。仮設にいないと病院への送り迎えがしてもらえないので我慢している。ここには病人も多い。一時立ち入りは二度行った。でも袋一つではどれだけのものが持って帰れると思いますか。冬物はまだ、持ち帰れていません。

東電への請求は集会所に説明に来たときに出した。車の音がうるさい。特にドアの開け閉めの音が響く。水没した地域なので、補償が無いのではと心配だ。

①二本松市 ②浪江町

夫と二人暮らしです。子どもは郡山の仮設住宅へ入居し、家族がばらばらになってしまった。東電への請求等、難しいことはなにもわからないので、全部娘に任せている。

避難する際何も持ってこられなかった。自宅は、20キロ圏内にあるので家に帰れず困っている。（70代女性）

①二本松市 ②浪江町

東電への請求はまだ出していない。弁護士の説明会があり、あわてて出さないほうがいいと言われた。いろいろな専門家がいろいろな事を言うので、正直言ってどうしたら良いかわからない。

仮設住宅についての不満はたくさんある。東北の人は我慢強いから不満をなかなか言わないと言われるが、そういう面も確かにあると思う。東京から来た弁護士からは、もっと声をあげなければいけないと言われた。ただ、この生活は長く続くと思うので、不満を言うより前向きに仮設住宅での生活を楽しもうとしている人のほうが多いと思う。（40代男性）

①二本松市 ②浪江町

東電の請求について、社員が来て説明会があった。単身世帯の多くは、今回の請求では仮払金のほうが多くなってしまいうためもらえない。その事についてみんな不満を言っている。請求書は一応出した。その後、請求を受け取りましたという葉書が来ただけで、まだお金はもらっていない。

仮設住宅は夜が寒く、足場も悪い。二重サッシにしてくれるという話だが、いつになるかわからない。（80代女性）

①二本松市 ②浪江町

東電の請求はまだしていません。今度東電の説明会があるらしいが、東電にいいようにごまかされてしまいそうで不安です。（70代女性）

①福島市 ②浪江町

入院をしていたため、最近この仮設住宅に入居したばかり。今は透析に通っている。医者からは体を冷やしてはいけないと言われているが、仮設住宅には畳も入っておらずとても寒い。この冬を越せるか心配。休みの日なのにもかかわらず、朝から工事の大きな音をする（アスファルトの敷設工事をしていて）。ゆっくり休んでいる人もいるのに配慮が足りないと思う。（60代女性）



①福島市 ②浪江町

東電の請求はしていない。浪江町では町営住宅で独り暮らしをしていた。請求をしてももらえないと思う（仮払金のほうが多いため）。請求書を読んでも難しくて年寄りにはわからない。

この間までは歩くのも大変だったが、最近、ペットのミニチュアダックスと住めるようになり体調がだいぶ良くなった。

仮設住宅は、床下から湿気が上がってきてカビが生えるのが困る。（70代男性）

①福島市 ②浪江町

浪江なので家は全部壊れた。夫の転勤で浪江に住んだ。賠償請求はしたが、東電からお宅は〇円だと言われた。納得できない。六点セット以外にもたくさん費用がかかっている。震災の後、主人が痴呆症になって施設に入所したり病院に入院したりしたが、役場の職員にそうゆう補償はでないのではないかと、言われた。診断書や領収書を取りよせ、次回に書くことにする。

①福島市 ②浪江町

断熱材の工事はまだ終わっていない。とにかく寒い。このままでは春には死んでいるのではないかと。空き部屋をまず工事している。順番が違うのじゃあないか。仮設内の道路工事をしている。年内ぐらいかかる。作業員は北海道から皆来ている。

①福島市 ②浪江町

この仮設住宅は暖かい。買い物は週二回ぐらい販売者が売りに来る。息子に病院に送ってもらう時も買い物はできる。東電への請求は息子に書いてもらった。提出したかどうかはわからない。

①福島市 ②浪江町

買い物は生協がもう少しすると売りに回ってくると聞いた。東電への請求は子供達にしてもらっている。自分の家と子供の家が同じ敷地にあったが、二軒ともこわれた。家には立ち入れないので、もう戻ることはできない。一人暮らしは無理なので出来れば埼玉の息子の所に行きたいけれど、どうなるか分からない。

①福島市 ②浪江町

近くに学校があるが私の孫はスクールバスで少し離れた学校に通っている。でも近くの学校に通っている子供もいる。どうやら以前の避難所がどこだったかによって学校が決まっているようだ。東電への請求は子供がしてくれる。巡回バスで病院に行ったりできる。

①本宮市 ②浪江町

浪江より寒い。いまでも暖房に頭を痛めているのでこれから本格的な冬を迎え心配だ。電気代が今まで1ヶ月3000円だったのが、7800円かかるようになった。できるだけ使わずにがまんしている。浪江の自宅は半壊で、壁もおちた。大型免許をもっているが仕事はない。家族もバラバラ、息子は関西にいる。(50代男性)

①本宮市 ②浪江町

先月(11月)3日に東電に請求を出した。返事はハガキが来ただけで、その後何の連絡もない。窓を二重サッシにしてほしい。風呂はおいだきが出来ないの、だんだん寒くなってくる。体が痩せた。今までいた家は、山の中にあり農業をしていたが、今は原発で農業をできる状態ではない。



①本宮市 ②浪江町

流しがせまいので不便である。広くしてほしい。身体がやせました。震災まえは、家は山の中にあり、一人で農業をしていた。いまは、田畑は草だらけだ。ここは夜明るくて眠れない。行政に話しても睨まれるだけである。だから、言わない。

①本宮市 ②浪江町

東電の賠償で、裏磐梯にいて、かなり離れた歯医者に7回通ったが、診断書がなければだめという。最初から言ってくれれば、用意したのに、今頃言われても困る。2人で4畳半2部屋だが、もう一部屋欲しい。風呂はおいだきができない

①本宮市 ②浪江町

浪江よりここは寒い。部屋は狭い。空き部屋があるのに、広い所に移れない。浪江では和牛を飼って、子牛を育ててきたが、今は牛を友人に預けてなにもしていない。

①本宮市 ②浪江町

最初の避難所では眠れなかった。それからペンションに移り、9月にここの仮設住宅にはいった。隣に両親がいるので県外移転は考えていない。失業保険が1～2月で切れる。ハローワークに行っているが、仕事は無い。何をしたいかわからない。(40代男性)

①二本松市 ②浪江町

高齢の人が多いが、外鍵がないので中の様子が心配で外から開けようと思っても、中から鍵をかけていると開けられず、中の人々の安否が確認できない。外鍵をつけて高齢の人は鍵を班長に預けられればいいのに。玄関のひさしがないので付けてほしい。工事が二重三重になるので効率が悪い。(40代女性)

①二本松市 ②浪江町

エアコン2つある。部屋もあたたかい。すきま風もない。2部屋しかないのだから3部屋は欲しい。サッシは一重なので、二重サッシにしてほしい。二重サッシの工事を何時してくれるのか、判らない。玄関から垂れるしずくを止めてほしい。(60代男性)

①福島市 ②浪江町

仮設に一人で住んでいるが、棟ちがいの仮設には孫3人と息子夫婦の5人が3DKに住んでいる。孫は、高校生、中学生、小学生だが、上の二人が受験なのに、机を置く空間がなく、小さい台の上で勉強している。隣のが空室なので、物置として利用させてもらえれば、受験生二人の勉強机がおけると思って、浪江町に申し入れたが、返答がない。息子が、土日に帰ってきても寝る場もない。隣を物置で貸してもらえないなら県外に引っ越すことも考えている。

震災からいままで、6箇所を移転していた。浪江町ではお店を経営していたので、帰ればすぐにも仕事ができる状態である。いままで70坪の住宅に住んでいた。

(70代男性)

①福島市 ②浪江町

雨漏りし、風が吹きこむ。仮設住宅が狭く、原発事故前のように



家に子供たちや孫が集まって一緒に年越しすることはできない。泊まる場所がない。収納場所も無い。暖房器が置けない。

①福島市 ②浪江町

二重サッシにしてほしい。窓は2つあるので、物干しざおも2つの窓にほしい。追い炊きがきかない。水道代は、いくら使っても2000円である。学校へはここからスクールバスがでている。近くのあずま運動場に避難していたがそこには2400人いた。避難先は、ここで5か所目である。自宅は津波で流された。

①福島市 ②浪江町

部屋がもう一つほしい。二重サッシにしてほしい。下は壁でなくサッシが良い。壁が薄く隣の声が聞こえる。車がやかましい。畳がまだ入らないのでしかたなくカーペットを自分で買ってきた。床が寒く冷たい。息子もまだ仕事が見つからない。

①本宮市 ②浪江町

犬が飼えるのでここにした。犬と猫がいるのでアパートは借りられない。(60代女性)

①本宮市 ②浪江町

行政は融通がきかない。急いで作ったので仮設の不備はやむを得ないが、後の対応が悪い。部屋が狭いが、隣が空いていても貸してくれない。80戸のうち30戸しか入居していないのに。窓の向側に街灯があり、カーテンが薄いので、夜明るくて良く眠れない。今まで、夜は真っ暗な所で寝ていたから。街灯の電気を外してくれと言っても、聞いてくれない。避難先から帰ろうと思っても、この仮設の状況がわかると、ここには来たがらない人も多い。東電への請求については、他にやることがないので自分でやる(70代男性)

①本宮市 ②浪江町

建物は、みんなは良いと言うが、注文を言えばきりが無い。建物の中の方が、外よりも放射線量が高かった。床下にコンクリートを打ってもらったら、線量は下がったがまだ心配である。室内に釘くらいは打てる。(60代女性)

①二本松市 ②浪江町

津波の被害なしはなかつたが、原発事故のため避難した。間取りは2DK、7.5畳と4.5畳と6畳台所ですべて板の間だ。板の間にカーペットを、その上に布団を敷いて寝ている。畳の上以外で寝たことがなかったので良く眠れない。早く畳を敷いてくれるよう注文しているところ。冬に向かったの工事はこれからのようだ。結露がひどい。風呂の追い焚きができないので不便だ。原発の説明会は、東電と弁護士会がやった。(70代男性)

2011年12月4日の声

①福島市 ②浪江町

この団地の間取りは3種類で、1K、2K、3Kです。部屋の大きさは4畳半で畳はありません。部屋の変更はできません。風呂は追い焚きができないのでだんだん寒くなります。不便だが家には帰れません。ここにはお年寄りが多い。仮設の冬の準備はこれからやる予定のようで、なぜか断熱工事は空き室を先にやり、入居しているところは後になるということです。外は水はけが悪く、通路の舗装工事は北海道から来た業者が施工しています。(40代女性)

①福島市 ②浪江町

昨年、5年年賦で購入した農機具が津波で流された。農機具のみならず、自宅も流され、田畑も水没し、残ったのは体だけ。ローンの残債について、農協は待ってくれるが、クボタは待ってくれない。どうしたものか?(60代男性)

①福島市 ②浪江町

原発事故前は私と夫、息子夫婦、孫3人の7人家族だった。家は原発から20数キロ離れていて、原発建設の際、東電は万が一事故があっても放射能がここまできるとはなかったと言っていた。でも、今回の事故では最も線量の高い地域になってしまった。息子はもう家には帰れないと知っている。3才の孫も「ばーちゃん、ほしゃの一、こわくなーい?」っている。

避難所を転々としているうちに、息子と嫁は離婚してしまった。息子は仕事でいわき市のアパートに一人暮らし。わたしたち夫婦と孫3人の五人ここで暮らしている。避難所ではなにかという近所同士で集まっては世間話などしていたが、ここでは同じ浪江の人だけども地区もバラバラで、隣とも話してもせず、一日中テレビをみたり、ラジオを聴いたりしている。

息子から、東電に請求しないとできなくなるから、早く請求書を書くように言われているが、書く気にならない。東電には、お金はからないから、元の生活を戻して欲しい。東電も事故現場で働いている人たちは本当に良くやっていると思う。だけど本社にいる人たちのことは絶対にゆるせない。

(60代女性)



①福島市 ②浪江町

夏にはクーラーがなくて暑くてたまらなかった。これから暖房機がもう1台付く予定風呂

の追い焚きができないので、ガス代と水道代がかかり、毎日入れない。(70代男性)

①本宮市 ②浪江町

狭い。結露がひどい。夏クーラーが効かない。近くによい仮設住宅があるが、子供の通学のためのバスがないので、ここに住むしかない。周囲が高いので梅雨の時と台風ときは床下浸水した。寒さ結露防止で窓に新聞紙を貼っている家があった。下屋も雨どいもなかった。

①本宮市 ②浪江町 幾人かの声のまとめ

- 1、要望した工事をいつまでにやってくれるのか、全然おしえてくれない。
- 2、風呂の「おいだき」ができないので不便である。便座もあたたかくしてくれない。庇が無い。洗濯物が干しづらい。
- 3、花を作るお店で10年働いていたので花を咲かす花壇を作りたいが、石が埋まっており掘ることができない。プランターにチューリップの球根を植えてある。
- 4、車がないので集会場でカラオケをしたり、前の生活の友達と食事を一緒にしたりしている。

2012年1月14、15日の声

①会津若松 ②大熊町

仮設は中にいて暖房していれば寒いことはない。でも雪は大変。結露はすごく、毎朝玄関のドアが凍って開かない。ドライヤーで溶かしている。

夫は仕事で郡山市に単身アパートにいて別々の生活。前は月2回くらいこちらにきたけど、このところは雪のこともあって月1回くらい。不便で生活費も余計にかかるけど子供が小さいので、線量の低い会津は安心。だからここにいる。(30代女性)

①会津若松 ②大熊町 (7、8人が外にでて雪かき中)

雪かきは大変。もう10年分くらいやった。大熊ではほとんど降らない。道のところや駐車場は町が頼んだ業者やってくれるが、軒先や通路はみんなで行っている。屋根の雪下ろしはまだしないですんでいる。屋根に勾配があるので自然に落下しているので。こんな大変なときだから暗くなってもしょうがない。みんなで仲良く助け合って元気出してやらなければ。

(40代男性)

①会津若松 ②大熊町 (仮設内でブルドーザーを使って雪かき中)

俺はこの仮設に住んでいる。緊急雇用対策で雇われて働いている。ほかの仮設でも、住んでいる人で運転できる者がやっているはず。お金はいくらもらえるのかはよくわからないが、仕事がないので、なにもしないよりはよい。(50代男性)

①会津若松 ②大熊町

戻れないなら戻れないと国や町が早く決断してくれ。俺たちは動きがとれない。町にはもう戻れないと皆んな思っている。もちろん帰れるならかえりたい。財物補償のこともそうだ、早く、いくらになるのか決めてくれ。そうでないと、これからどう生きていくのかの見通しが立てられない。(50代男性)



①会津若松 ②双葉町

東電への請求は事業の部分はした。個人はまだしていない。請求書はよくわからない。慰謝料は皆んな不満なはず。10万円では少ない。

今まで二回双葉の家に帰った。一時帰宅費用も東電に請求できることは知らなかった。双葉に帰れないなら帰れないと早く決めて欲しい。(自営業男性)

①会津若松 ②大熊町

東電の人は毎週きている。弁護士さんも今日来ている。外の方は結構くる。東電への請求はまだ出していない。ここの前は会津若松のホテルにいた。ここに入って皆二ヶ月くらいなので、仮設内での催しものは今のとこない。部落ごとにまとまって入っている。一〇〇軒三〇〇人くらいいるかな。子供は二十人くらいいる。買い物などには無料タクシーやバスもある。スクールバスもほら、そこから出ている。家は原発から三キロのところにある。除洗してももう住めないだろう。土地は国が買い取るのかはっきりして欲しい。

①会津若松 ②大熊町

東電へ請求した人は半分くらい。精神的慰謝料は安すぎる。請求課目が少なすぎるし、その他の事項は書きにくい。ここには同じ部落の人が入っている。でも部落が大きいので震災前はお互い顔見知りでもない。子供は四十人くらいいる。七十歳以上のお年寄りは二、三十人。家にはもう帰れない。自分の家の財物保障を早く決めてくれ。

落ち着く場所を早く決めたい。町でどうするのかの方向と同じにするつもり。できれば一戸建てに住みたい。復興住宅アパートみたいなどころには住みたくない。

(さくらいゆたか)

原発事故被害者と司法書士の無償支援

「費用はいくらになるのか?という疑問」

群馬司法書士会は、昨年10月22日、田村市の仮設住宅団地で、東京電力に対する補償請求書の作成及び損害賠償等に関する相談会を開きました。そのとき私は一人の女性から、次のような質問を受けました。

「この相談の費用はいくらになるのでしょうか」

「すべて無料です。一円もいただきません」

私がそう答えると、その女性の表情が少し曇ったように見えました。昨年4月から始まった群馬司法書士会の支援事業は、会の予算と会員のボランティアで行い、被災者に対してはすべて無料です。被災者に負担をかけないという方針は、一年たった今日でも変わっていません。

しかし「ただほど高いものはない」ともいいます。女性の疑問と、私の答えを聞いたときの表情を目にしてから、「自分たちが無償で支援を行うのはなぜなのか」という問いが私の中に生まれました。私なりにたどり着いた答えを明らかにしておこうと思います。

「原発事故に関する三つの視点」

東京電力の原発事故の被害者に対する支援をするとき、私たちは以下の視点を持っていたと思います。

- ①原発事故は天災ではなく、人災である。原発を建設し、運営してきた東京電力と、その事業を認可してきた国は原発事故の加害者である。
- ②私たちは被害者の立場に立って、その被害が回復されるよう支援する。
- ③仮設住宅入居者のように、原発事故によって生活基盤を奪われた被害者に対する支援は無償で行う。

こうした考え方には批判もあるでしょう。

①について、東京電力はいまでも、今回の事故は「異常に巨大な天災」によるものであって、自分たちには責任がないと主張しています。東電が「補償」という言葉を使い、決して「損害賠償」と言わないのはそのためです。国もまた損害賠償責任があることを公的には認めていません。しかし、一年がたって分かってきたのは、地震に伴う津波は予測が可能だったこと、それなのに東電も国も予測される危険に対処しなかったこと、その結果、あの事故が起こったことでしょう。東日本大震災は、私たちがこれまで経験したことのない規模のものでした。しかし、それは一人一人の人間の人生にとって未経験だったということであり、歴史を振り返れば同じような規模の地震や津波があったことが明らかになっています。そう

すると、今回の地震と津波が「異常に巨大な天災」に当たるから責任がないという東電の言い分は通らないこととなります。

②は当然のことのようです。しかし被害の大きさ比べて、私たちの力があまりにも小さいという現実を見ていない、と非難される方もおられるでしょう。お前たちごときに何ができるのか、という非難です。この非難はある意味であたっています。自分たちの力のなさをもっとも強く感じているのは私たち自身だからです。でも、だからといって支援するのは間違いだということにはなりません。たとえ力不足でも、出来る限りのことを行うのは当然でしょう。

③については、専門家が責任をもって行う支援である以上、対価が伴うべきであるという批判があると思います。この批判に答えることは、同時に、「なぜ無料なのか」という女性の問いへの答えにもなります。このことを次に考えてみます。

「責任とは」

まず「責任」という言葉の意味を、原発事故に即して考えてみます。

原発事故には三つのレベルの「責任」があると思います。まず①刑事上の責任、次に②民事上の責任、そして③政治上の責任です。

東京電力の原発事故によって、人的・物的な被害が生じているのは事実です。この事故について、東京電力に業務上の過失があると認められれば、経営者などが業務上過失致死傷などの刑事責任を問われるはずですが、これが①の刑事上の責任です。

次に、原発事故によって被害者に与えた損害すべて（相当因果関係にある損害全て）を賠償する義務を、東京電力は負います。また国は、原子力基本法に基づき、原発の建設や運営について権限を有しています。適切にその権限を行使しなかったため、今回の原発事故が発生したのであれば、国は被害者に対し、国家賠償法に基づく損害賠償義務を負います。このように東京電力と国が負う損害賠償義務が、②の民事上の責任です。

なお、国は「原子力損害の賠償に関する法律」第16条により、東京電力が損害を賠償するために必要な援助を行うこととも義務付けられています。国家賠償法による損害賠償とあわせて、国は責任も負っています。

では、③の政治上の責任とはどのようなものでしょう。

日本における原子力発電の歴史は、公式には昭和30年に始まりました。国会で「原子力基本法」を制定することによってなされるとともに、東京電力は原子力開発に関する部署を社内に設け、本格的な調査研究を始めています。原子力発電を日本に導入しようとする動きが、法律の制定や東電における調査研究開始に先立って行われたことはいうまでもありません。

原発を双葉郡に立地しようとする計画は、公式には昭和36年9月に始まっています。昭和39年7月には、福島県開発公社と大熊町長立会いのもとで地権者が東電への土地売却を承諾しました。昭和40年には双葉町の土地買収も行われて、現在の福島第1原発の敷地が東電のものとなりました。国、東電、福島県、地元自治体が、それぞれの事情やおもわくを持って、福島第1原発ができたのです。

当時の資料を見ると、原発の安全性に疑問を持つ地権者が何人もいました。その疑問や不安に対し、東電は「絶対安全」を強調して、原発を造りました。大多数の国民も、国と電力会社や原子力の専門家などが作ってきた原発の「安全神話」を信じ、国の原子力政策を支持し、原発の推進を認めてきました。

しかし、昨年3月11日から始まった東電福島第1原発事故は、神話は神話に過ぎないこと、一度事故が起きれば、地元の住民にとつてもない被害を及ぼすこと、そして日本社会自体を危機に落とし入れることを明らかにしました。東電福島第1原発の事故は、これまで積み重ねてきた政治的な決定の結果でもあるのだと私は思います。

「政治は結果責任」という言葉があります。福島第1原発の事故に至る政治的な決定の「結果責任」は、だれが負うのでしょうか。まず第1に過去と現在の政治家が負うべきです。そして一連の法律の制定と実施に携わった官庁とその責任者も負うべきです。地方自治体にもまた責任があるでしょう。原発の推進に関して利害関係を持ち、積極的に推進した「業界」の人々も責任を分担すべきです。そして、私たち日本国民の一人一人もまた、なにがしかの責任があるのだと思います。

原発を導入した当時から、今日に至るまで、政治責任をもっとも負わねばならない政治家や官僚、電力関係業界の人々が、事故を起こした「結果責任」が自分にあることを正面から認める発言をしないのは、とても情けないことだと思います。それは彼らが無責任であることを意味しており、その無責任さはこれから先も続くに違いないと思えるからです。

では国民が負うべき責任はどうでしょうか。カール・ヤスパースというドイツの学者は、「国家の行為については政治主体である公民が責任を負うことになる」と述べています。ここで言う「公民の責任」を、私も含めた日本国民（選挙を通じて自己の意思を表明し得た国民）が負うのだと考えざるを得ません。

私は、原発事故が起きてから、東京電力を非常に強く非難しています。民事上の責任は当然として、刑事責任も追及されるべきであると考えています。また国の対応にも強い憤りをおぼえます。「国益」には目を向けても、一人一人の「国民益」は平気で無視しているように見えるからです。そして「原子カムラ」と呼ばれる利権グループにも怒りを禁じえません。

しかし同時に、私は自分自身の責任を自覚していたらどうかと自問します。そして、まったく自覚がなかったことに、自分ながら呆れ果てます。私はこれまで、原発事故の被害者に対して、何がしかの「負い目」を感じてきました。しかしその「負い目」と、自分自身の責任とを結びつけて考えることがありませんでした。

「この相談料はいくらになるのでしょうか」との問いには、「なぜあなたたちは無料でこん

なことをしているのですか」という問いも含まれています。ただの善意なのですか？ それとも哀れみなのですか？あるいは気の毒な人間に手を差しのばす優越感なのですか？そういう問いだったのだらうと思います。

私は彼女の問いの背後にあった疑問に気付いていました。しかし、その時は答えを持っていませんでした。いま私は、自分が被害者を無償で支援する理由がわかるような気がします。私は日本国民として、国家の行為に責任を負う政治主体の一員です。そして私は、法律に携わる仕事をする司法書士です。原発事故の被害者が、きわめて困難な状態に置かれる結果となった責任の一部を負う人間の一人なのだと思うからです。そして、その責任を、せめて一部であれ被害者の支援をすることで償おうとしているのだと考えるようになりました。

いまの私なら、「相談の費用は」という問いに、「無料です。私は、せめて自分の義務を果たそうとしているのですから」と答えるでしょう。私の答えに、相談者が納得するかどうかはわかりません。また、この文章を読んでいるあなたが、私の考えに同意するのかわかりません。しかし、この答えが私の本音なのです。

「過去の責任に目を閉ざさない」

震災の発生から一年がたち、マスコミは3月11日を中心に大々的な報道を行いました。その中で気になることがありました。

「過去の責任を云々してもしょうがない。これからは将来どうするかを考えよう」という趣旨の発信が何度も見られたことです。こうした考え方は根本的に間違っていると思います。過ちを見過ごすことは道理に反しているばかりか、また同じ過ちを繰り返すに違いないからです。正しくは、「過去の責任をきちんと取らせよう（あるいは「取ろう」）。その上で、将来を考えていこう」とすべきだとおもいます。

「過去の責任に目を閉ざす者は、未来に対しても盲目になる」という言葉があります。本当の責任者は、過去の責任に目を閉ざして欲しいと考えているに違いありません。私たちがそれを許せば、未来を展望することなどできなくなります。

福島第1原発事故の責任は、私たち自身にもあります。その責任を果たすためには、負担の増加もやむを得ないでしょう。それを自覚した上で、より多くの責任を負担すべき人々にきちんと責任を取らせる必要があります。地震と津波は天災です。しかし原発事故は人災です。人災を起こした責任者がいます。私たちはそのことを決して忘れてはならないと思います。

(さいとうゆきみつ)